

実践事例にみる学校・家庭・地域の連携論の検討

なかの ひろえ
中野 洋恵

<キーワード>

生きる力 中央教育審議会 学校・家庭・地域の連携
体験学習 ボランティア活動 地域人材の登用

<要旨>

平成8年7月に公表された中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」では、生きる力をはぐくむために、「ゆとり」ある生活の保障と家庭・学校・地域の連携が重視されている。国立婦人教育会館ではこうした課題に対応して、平成8年度から「都市化社会の進行と家庭、地域の教育機能に関する調査研究」に着手した。

学校・家庭・地域の三者連携が重視されだしたのは、「偏差値偏重教育」の弊害、受験競争の加熱、そして青少年非行が急増する昭和50年前後のことであり、以来、家庭内暴力、校内暴力、いじめ、不登校、子どもの自殺など子どもの問題が生じる度に解決の処方箋として浮上するという構図がみられる。また実際の要因だけではなく、生涯学習の振興という点からも家庭や地域の教育機能の回復充実こそが生涯学習社会を形成する上で最も重要であることが指摘されている。こうした背景から日本全国で学校・家庭・地域の連携を目指した取り組みは様々な形で展開してきた。

しかし、実際に行われている連携のあり方には問題点も少なくない。第1の問題点は「学校主導型」の取り組みが多いという点である。今回の分析から、連携のあり方には「学校主導型」「地域主導型」「学校・地域共同型」の3タイプが析出できたが、最も多いのが「学校主導型」である。学校のスリム化のための連携が求められているにも関わらず学校に主導権が集中すれば、学校はますます仕事を抱え込み子どもは学校の管理下に置かれることになる。「学校・地域共同型」「地域主導型」の推進が望まれる。

第2の問題は、これまでの連携論にはジェンダーの視点が欠落していることである。既存の性別役割分業を肯定した上での取り組みが多く、男性は講師として参加するのに比べて女性は裏方やお茶くみや炊き出しを手伝うことが連携の成功例としてあげられており、学校、家庭、地域の連携の名の下に固定的な性別役割分業観が強化される懸念がある。男女共同参画社会形成に向けてジェンダーの視点をいれた連携の新しい枠組みを構築していくことが求められる。

1. はじめに

中央教育審議会は、平成8年7月「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」と題する第一次答申を公表した。キーワードは「生きる力」である。この生きる力をはぐくむために、「ゆとり」ある生活の保障と家庭・学校・地域の連携の必要性が提唱されている。ここで注目したいのは学校・家庭・地域の三者の連携論が改めてクローズアップされた点である。この連携論に対しては、これまでと同じであるといった批判、連携が学校のスリム化論を前提にした議論であるといった批判、教育力の低下が著しい家庭、地域に過剰な教育機能を分担させるという自己矛

盾を内包しているといった批判もみられる¹⁾。

しかし、こうした批判もまた繰り返し指摘されており、生産的な議論ではない。これまで子どもの問題がおきるたびに、家庭教育や地域の教育力の低下がその原因として指摘され、学校・家庭・地域の連携の不備が問題とされ、様々な施策が展開されてきた。理念としての三者連携が実際の施策と具体的な実践活動においていったときに、どのような問題が生ずるかの考察が求められる。すなわち、連携についての施策や実践的な取り組みを丁寧に分析していくことにより、具体的に連携の問題点とその克服の道筋が浮かび上がってくる。国立婦人教育会館ではこうした課題に対

応して、平成8年度から都市化社会の進行と家庭、地域の教育機能に関する調査研究」に着手した。

本稿では、まず学校・家庭・地域の連携が重視されてきた経緯を明らかにするとともに、これまで進められてきた学校・家庭・地域の連携の具体的な取り組みの事例分析を通して、連携論の内実とそこでの問題点を明らかにしたい。さらに、分析にあたり、「ジェンダー」という視点を導入することにより、これまでの連携論から一歩踏み込んだ議論を展開することを試みることにする。

2. 学校・家庭・地域の連携論の推移

学校・家庭・地域の三者連携が重視されだしたのは、「偏差値偏重教育」の弊害、受験競争の加熱、そして青少年非行が急増する昭和50年前後のことである。当時、青少年非行は戦後第3のピークといわれ、家庭では「家庭内暴力」が、学校では「校内暴力」の嵐が吹き荒れた。時の首相中曽根康弘氏はこうしたいわば「閉塞的教育状況」を打破するために、教育改革を政治目標の一つに掲げ臨時教育審議会を設置したことは記憶に新しい²⁾。

その臨時教育審議会の第2次答申で「生涯学習のための家庭・学校・地域の連携」が提唱されることになった。すなわち、生涯学習という視野から、「家庭・学校・地域など教育の各分野の役割や責任を明確にするとともに、相互の連携を図ることが必要である」と三者の連携が鮮明に打ち出されることになった。さらに「子どもにとって、家庭は人間形成の最初かつ基本的な場であり、そこから学校・地域へと生活圏が拡大する。こうしたなかで学校においては、家庭・地域との連携のもとに、その教育活動の全体を通じて、徳育の充実を図る必要がある」と道徳的な教育の充実がうたわれた。しかし、現実にはその連携は強化するどころか、家庭内暴力、校内暴力の激化とともに、相対立する関係へと向かうことになる。すなわち、学校、家庭はともに暴力の「被害者」として子どもに対して手を取り合い立ち向かう関係にありながらも、学校は校則の強化や体罰などの管理体制の強化へと向かうことになったのである。

その後、昭和50年代後半以降、校内暴力は学校の管理体制が強化される中で沈静化したかに見受けられた。しかし、管理体制で抑圧された暴力的な指向は、弱者に向けられるようになり、「いじめ」や「不登校」へと結びつくことになる。「いじめ」はさらにエスカレートし、いじめを苦にした子どもの自殺が相次ぎ大きな問題になっている。平成7年の「いじめ対策緊急会議報告」では、いじめ問題の解決のために当面とるべき方策として「家庭、地域のよりよきパートナーとしての努力、開かれた学校の観点に立った意義のある連携、協力関係の構築」が打ち出されている。

そして平成9年8月、神戸市須磨区の小学生殺害事件の容疑者が中学生であったことは日本全国を震撼させた。こうした事態に対応して、文部大臣は中央教育審議会に「幼児期からの心の教育の在り方について」を諮問したが、中でも家庭・地域・学校、そして関係機関が連携して、「心の教育の在り方」の検討が求められている。

以上のように、家庭内暴力、校内暴力、いじめ、不登校、子どもの自殺など子どもの問題が生じる度に、学校・家庭・地域の連携が解決の処方箋として浮上するという構図がみられる。このような実際の要因として三者連携が提唱され、さまざまな施策と取り組みが展開されているのである³⁾。

こうした連携論は実際の要因だけでなく、生涯学習の振興という点からも提唱されてきた。生涯学習の必要性が高まってきた背景には、人間形成の基礎を培い、生活を支える家庭地域の基盤の弱体化という問題が指摘できる。家庭や地域の教育機能の回復充実こそが、生涯学習社会を形成する上で最も重要であることが指摘されている。

昭和56年中央教育審議会の「生涯教育について（答申）」においても「家庭教育及び学校教育と相まって、子どもの多様な能力や可能性を自由に伸ばし、発揮させる教育の場として、社会教育が重要な役割を果たしている。これらの教育は、それぞれの立場で子どもの人間形成を培う役割を担っているが、同時にこれら相互間の緊密な連携協力が図られなければならない」と生涯学習の基本的な理念として、三者連携が提唱されている。

また、平成2年発足した生涯学習審議会の「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」の答申（平成4年7月）において、その基本的な理念として三者連携が一層明確に打ち出された。すなわち、平成4年度から導入されることになった「学校週5日制」は、子どもの生活全体を見直し、家庭や地域における生活時間の比重を高めるものになるため、これまでの教育の仕組みを大幅に改変する必要があることを訴えている。したがって、学校、家庭及び地域相互の連携をいっそう緊密にし、それぞれが持つ教育機能が十分発揮されるようにすることが大切であると指摘している。

以上のように、子どもの現実的問題への対応という実際の要因だけでなく、生涯学習社会の形成という理念的な要因からも、学校・家庭・地域の三者連携が指摘され続けてきた。しかし、両者の接点が見い出せないため理念や総論の域を脱し切れていない。しかも、こうした理念のもとにさまざまな具体的な取り組みも展開されているにもかかわらず、三者連携があいかわらず強調されるのはどうしてだろう。理念として語られる連携を具体的実践として進めることがいかに困難であるかということを示しているからではないだろうか。そこで、次にこれまでの具体的な取り組

みがどのように展開されているかについて検討していこう。

3 学校・家庭・地域の実践事例の分析

学校・家庭・地域の三者連携は、すでに日本全国各地で様々な取り組みが実施されている。そこで実践事例から連携の実態を探っていくことにしたい。ここで、分析対象とした資料は、日本教育新聞社が刊行している『週間教育資料』である。中央教育審議会の答申が出された平成8年6月以降、「実践に学ぶ教育課題への取り組み—学校・家庭・地域の連携」について41回に渡り連載を開始した。この資料を取り上げたのは、①中央教育審議会の第1次答申が出された平成8年の6月から連載を開始したというタイムリ—な企画であり、最新の取り組みの事例が紹介されている、

②教育系新聞として全国に情報ネットワークを持っており、全国の事例が取り上げられている、そして③読者層として学校教育のみならず、社会教育のリーダー層を対象としており影響力が大きい、といった理由からである。そのタイトルと内容、執筆者を示したのが表1である。この41回の実践事例について、実際に何を連携といているのか、学校・家庭・地域はどのように関わっているかを中心に分析し、その成果と問題点を明らかにしてみよう。連携には実践上の連携、人や組織、団体・機関などの組織上の連携、そして制度上の連携の3つのレベルが想定できる。以下の分析では、この3つのレベルから連携の実態に迫ってみよう。

表1 学校・家庭・地域の連携についての事例
—「週間教育資料」平成8年6月～平成9年4月

	タイトル	内 容	執筆者	性別
1	地域での体験活動をいかに進めるか —農業小学校など地域活動を通して—	子どもの農業体験	小学校校長	男性
2	「一日学校開放」の取り組み	開かれた学校を目指す	小学校教諭	男性
3	子どもの生きる力を支える連携協力	学校行事のパフレット	教育委員会指導室長	男性
4	保護者とのコミュニケーション育成で学校活性化を	積極的な通信活動	中学校教諭	男性
5	いじめの実態調査と家庭への取り組み	アンケート調査に基づく話し合い	中学校教諭	男性
6	足立区における家庭教育振興	子育て仲間づくり相談	教育委員会社教主事	男性
7	連携の問題を「いじめ」から考える	教育プログラム	大学教官	男性
8	父母・地域の連携で心かようふるさとの学校づくり	児童数30人の小学校マリン・スクール	小学校教頭	男性
9	震災を地域と学んだ生き方学習	学校が地域の核であることの確信	中学校校長	男性
10	高校と地域の連携について 総合学科の高校から	総合学科の多様な事業展開	高校教諭	男性
11	地域との連携を目指した学校経営—故郷の心を歌う音楽学習	人材活用	中学校校長	男性
12	家庭・地域の教育力活性化を目指した試み	P T Aとの協力体制 地域マップづくり	小学校校長	男性
13	家庭・地域社会の連携を図る児童会・生徒会活動	学校新聞 地域の清掃活動	教育センター指導主事	男性
14	開かれた学校と地域活動	社会人活用 地域のネットワーク	大学教官	男性
15	連携を考える基本的視点国際化の視点から	学習の場としての地域 体験的活動の重視	大学教官	男性
16	いじめのない町づくりを目指して	親子作文学習 地域の行事に参加	教育センター 相談課長	男性
17	生涯学習社会に役立つ三者の連携	連携の要は公民館 情報発信の連携	教育委員会 社教主事	女性
18	学校開放を通じての三者の連携	学校開放のための条例制定 地域図書館との連携	教育委員会教育長	男性
19	連携体制の在り方と行事の実際	おとしよりすこやかセンター —交流訪問会	小学校教頭	男性
20	「いじめ」に対応する三者の連携	本音で話し合える場 学校が大きな役割	大学教官	男性
21	連携を深める特別活動の実践	全校リズム「炭坑節」 学級活動でボランティア	小学校教頭	男性
22	開かれた学校経営の実践	地域の教育資源の活用 P T A活動の活性化	小学校校長	男性
23	連携実践例 進路指導を通して	進路指導は生き方指導 講話会 職業調べ	中学校教諭	男性

	タイトル	内 容	執筆者	性別
24	連携を図る特活実践 地域を見つめ問題を課題へ	地域の教材で体験学習 環境調査 看板を立てよう	小学校教諭	男性
25	体験学習を通して学ぶ福祉の心	全校福祉の日 老人ホーム 保育園、幼稚園などの訪問	中学校教諭	女性
26	特別活動における連携の実際	地域素材のクラブ活動化 お囃子クラブ 琴クラブ	小学校教諭	男性
27	体験学習実践報告 第5学年の米作り	米作り体験学習 収穫祭	小学校校長	女性
28	正確な情報交流活動による相互信頼関係の確立	校則に対する全校、全家庭 アンケート 学校便り	中学校校長	男性
29	三者の連携 学校行事を通して	儀式的行事 学芸的行事 遠泳大会	中学校校長	男性
30	地域の教育力に根ざした連携	ふるさと学習 六郷町再発見マップ	小学校校長	男性
31	地域は子どもが育つキャンパス	教育を語る市民会議 教育ボランティア	中学校校長	女性
32	地域の施設・設備を活用する活動づくり	国立青年の家を利用した 学校週5日対応事業	小学校教諭	男性
33	連携実際例	自然とのふれあい活動 芦ノ湖学習 地引き網学習	小学校校長	男性
34	福祉の心の育成 生徒会活動を核としたボラン ティア活動	車椅子登山 身体障害者プ ール体験	中学校校長	男性
35	連携を図る特別活動の実践	空き缶集め養護学校に寄付 ふれあい祭り	小学校教諭	男性
36	子どもの生活に密着した総合学習の実践	総合学習「水とわたした ち」水新聞の作成	小学校教諭	女性
37	人間的ふれあいが子供たちに生きる力を	異年齢によるファミリー活 動 親子ふれあい運動会	小学校教諭	男性
38	体験学習実践報告	全校茶摘み手もみ製茶の実	小学校教頭	男性
39	ふる里学習中山太鼓	ふる里体験学習 ふる里先 生 ふる里委員会	中学校教頭	男性
40	地域と共に	回収アルミ缶で全校制作 ビッグアート「親子クジラ」	中学校教諭	男性
41	地域・地域外との交流と人材や団体を生かす試み	花小ボランティアの会 めだかパソコン教室	小学校教頭	男性

(1) 実践上の連携—活動内容から

学校・家庭・地域の連携の活動内容は、多様に展開されているが、大きく6つに類型化できる。まず第1は学校教育の一環としての体験的活動であり、これが最も多く行われている。地域により取り組みは異なるものの地域の特性を生かしたものが多い。例えば学校の近所の水田を借りて農協との協力により米作りをする、漁業協同組合との協力で鱒の採卵・放流をする、地びき網の学習をする、マリン・スクールを開く、茶畑を借りて茶摘み・手もみ製茶づくりを行う、職業調べでは商店会青年部の協力で仕事体験をするなどがある。

第2はボランティア活動である。具体的には、学校が中心になり、地域の清掃活動、空き缶集め、独居老人や老人福祉施設への慰問、老人福祉施設での一日体験学習、保育園、幼稚園などへの訪問、障害者の作業所への訪問や身体障害者プール体験、手話教室、ふれあい活動などの取り組みが行われている。

第3は学校への地域人材の登用である。授業に保護者や

地域の住民を講師として活用する事例としては、パソコンの実習にコンピュータ関係の仕事をしている父親を起用する、国際理解教育で地域に住む外国人を登用する、総合学科の高校では地域で働く看護婦、商店主、職人、新聞記者などを起用する、ゴミ学習では市役所の環境保全課の職員の話聞く、ふるさと学習で地域のお年寄り40人を講師にするといった取り組みが紹介されている。授業以外でも、クラブ活動などに地域の人材を起用する取り組み、例えば、獅子舞や太鼓、お囃子クラブ、琴クラブなどで、地域住民を講師として呼び、練習し、その成果を地域の様々なイベントで披露するといった例もある。授業の講師やクラブ活動の協力者を広く地域に求めるため、保護者の中からボランティアを募集して学校内にボランティアの会を作ったり、地域人材バンクが作られている取り組みも報告されている。

第4は学校の行事を利用した交流活動である。親子ふれあい運動会、地域連合大運動会、75歳以上の高齢者に招待状を出した運動会、お盆のお楽しみ会、PTA活性化のためのふれあいハイキング、ふれあい餅つき大会、収穫祭の

実施、おじいちゃん、おばあちゃんと遊ぼうといった企画が立てられている。

第5は学校開放の取り組みである。学校が家庭や地域との連携を進める上では、学校・家庭・地域の敷居を低くし、学校を開いていくことが求められることから、学校を開くための取り組みも様々な形で進んでいる。一日学校開放という参観日を設けて、8時15分から15時までいつでも保護者が授業を見ることができるようにした取り組みもある。学校と家庭の情報交換活動にも力が入れられ、保護者とのコミュニケーションカードの作成、PTA広報誌、学校便り、学年便り、学校新聞の配布、学校行事のパンフレットを教員自ら地域に配る、いじめに関する臨時の生徒指導便りを各家庭に配布するなど学校と家庭の意志疎通を図るための試みが行われている。

第6が学校以外の機関・組織での取り組みである。学校を中心としない活動には公民館主催の「郷土文化再発見」を受講した学習グループが中心となって地域の文化財調査を小学生の参加を募集して実施した取り組み、学校週5日制対応の青少年施設を利用したPTC（保護者、教師、子ども）の体験活動、図書館の朗読ボランティアによる地域読書活動、家庭教育振興事業子育てアドバイザー養成講座の成果を学校にも広げ子育て相談を実施するなどの活動が報告されている。

以上が41回の連載の中で取り上げられている連携の具体的な取り組みの概要である。学校・家庭・地域の連携と一口にいても実態は様々であるが、第1から第4のタイプにみられるように、学校を中心とした取り組みが多いことが明らかである。学校が中心となり、授業での地域人材の活用、学校行事への地域住民の参加、学校が主体になった家庭や地域への広報活動などが行われている。

しかも、学校の管理職が執筆している活動事例の中には「まず学校が声を上げてがんばらなければ、地域は動かない、保護者はついてこない」と指摘する報告が多い。中央教育審議会の答申にも、また生涯学習審議会の答申でも、学校・家庭・地域の連携は学校のスリム化という文脈で構想されている。しかし、学校が中心となり連携を進めている限り、学校の負担と教員の仕事はますます増加せざるを得ない。家庭や地域との役割分担といいながら、結局学校主体の取り組みが多く、学校の過剰負担は免れない。しかも、学校教育と社会教育の間の情報交換が必ずしもスムーズでないために、それぞれが取り組んでいるにもかかわらず、相互の関連をもてずバラバラに展開されていることも多い。

また、ジェンダーの視点からみると、家庭・地域の現実を体験させたり、地域人材の活用といった取り組みなどは、固定的な性別役割分業のもとでの体験的活動であったり、

性別役割分業に応じた職業構成をそのまま受け止めさせるような取り組みが多い。社会の固定的な性別役割分業という現実を無批判にそのまま肯定的に受け止めるような取り組みが多く、連携論にはジェンダーという視点がきわめて希薄であるといえよう。

(2) 組織上の連携一人・組織・団体・機関間の連携

学校・家庭・地域の三者連携の成否は、それを進める人や組織にある。表2は今回の事例分析で連携する団体・機関の一覧である。地域に存在する多様な団体・機関があげられており、地域との連携は十分に機能しているように見受けられる。

表2 連携する団体・機関

団体	PTA、子ども会、青少年指導委員会（子どもの健全育成のための委員会）、社会福祉協議会、自治会、町内会、婦人会、老人会・高齢者クラブ、商店会、青年団、母親クラブ、その他地域で活動している団体（愛鳥の会、地域の環境団体、伝統文化保存会、自然を守る会、つり愛好会、歴史資料研究会）漁業組合、ボート組合、農業協同組合
機関	小学校、中学校、高等学校、幼稚園、保育園、警察署、消防署、保健所、区・市役所、図書館、公民館、児童館、老人福祉センター、神社、青年の家、老人ホーム

また、連携を進めるための話合いの場として、地区別懇談会 教育懇談会 教育を語る市民会議いじめ対策推進委員会、民生委員さんと語る会 読書指導運営委員会 学校施設解放運営委員会なども開催されている。さらに家庭や地域の人材を発掘、活用するためにボランティア活動する人を募集して「ボランティアの会」を組織、教育ボランティアネットワークで人材リストの登録、人材マップの整備や地域子育てネットワーク事業など様々な組織上の連携が進みつつある。しかし、ここでも学校が中心になっていることが読みとれる。常に、学校が中心であり、きわめて「学校的な視点」から連携が語られているのである。「学校的視点」とは、常に「理想的子ども像」を設定し、その基準で子どもを評価し、その基準からずれないように地域全体で管理するという視点のことである。子どもの健全育成のため、本来自由な生活空間である地域が子どもにとり、様々な団体・機関からの「管理」される場として機能しており、そうした「管理空間」としての連携が進められているのである。

この学校中心の発想から抜け出ることにより、連携がうまくいっている事例も報告されている。東京都杉並区の中

学校の職業調べの学習である。生徒は各商店をまわり、仕事の内容や苦勞、どうしたらその仕事に就けるのか、資格は必要か、喜びは何かなど話を聞き取るという企画したところ、予想外の事態が起こったという。「商店会青年部の代表が自分たちはこの学校のOBだが、今回の職業調べだけではどうか。もしよければ、たとえ1時間でもその店で仕事を体験させたら、さらにいい経験になると申し出があった。……この実践のあと生徒と地域の関わりは今まで以上に厚くなり、道ですれ違ふと挨拶したり、体験させてくれた店のご主人に気軽に相談するという効果を生み出した」という報告である。この事例は、商店会青年部の人たちが企画段階から加わり、地域が主体になり取り組みを展開した一つの事例である。体験的活動により、日常的な交流が深まり、地域全体が子どもとの関わりを深めていった取り組みといえよう。

ただし、こうした団体・機関との関わりをジェンダーの視点で見ると、さまざまな問題が顕在化する。いくつかの事例を取り上げてみよう。

- ・ 小学校5年生の体験学習「米作り」の一環として収穫祭が行われたが、「……各学級の有志の母親にご飯を炊いていただき、PTAの役員さんに家庭科室でカレーを作ってもらおう」
- ・ 学校・父母・地域で作る特色ある地域活動として「全校ふれあい集会」では父親が講師となって児童一人一人に手を取ってわかりやすく指導した。また母親は研究会参加者の接待や汁物づくり、受け付け等教師では手がまわらない裏方を全面的に引き受けていただいた。両親が共に揃って研究会に参加し学校と一体になって作り上げた。
- ・ 伝統文化である子供太鼓は3年生以上の男子が地元の人から太鼓の打ち方を学んでいる。
- ・ 調理実習でお母さん方に協力してもらおう。
- ・ 学校開放を実施したところ、低学年の学級では食事の作法や偏食を心配して給食時間に訪れ、子供と一緒に食事をとる両親や子供と一緒に掃除をする母親の姿も見られた。

これらは連携が成功した事例として紹介されているものだが、人の役割に注目すると「母親は掃除や炊事、父親は講師、伝統文化は男子のみ」といったように、固定的な性別役割分業が色濃くでている。連携とは、これまであった関係を取り戻すことではなく、新しい連携のあり方を模索することであるとすれば、ジェンダー的視点が欠落した取り組みから、それを取り入れた実践をどのように創り上げていくかが課題になるが、この点については後述する。

(3) 制度上の連携—連携のための制度・施設の整備

学校・家庭・地域の連携は、制度レベルでも進められている。先進的な事例として東京都武蔵野市の報告がある。武蔵野市では昭和62年に「武蔵野市学校施設開放要項」が定められ、地域住民を中心とした「学校施設開放委員会」が各学校ごとにもうけられた。平成4年に市立第4中学校体育館棟の改築に向けて開放ゾーンを設けたのを機に「武蔵野市立学校施設の開放に関する条例」が制定された。武蔵野市立千川小学校は基本構想から建設に至るまで、平成5年から5年間の歳月をかけて建築の専門家、学校、保護者、地域の代表等が論議を重ねてできあがった未来志向の「開かれた学校」モデル校である。また学校の授業の中に地域の教育力の活用や外部指導者の導入を図るために平成3年度から予算措置がとられている。

また、東京都足立区では子育て支援施策の一環として平成7年「家庭教育振興計画」が策定され、子育てを地域課題の一つととらえ保健・衛生、福祉、地域行政、教育など各分野を横断した施策の総合化を目指している。この中に子育て支援のための養成講座がありこの講座の修了生を子育てアドバイザーとして登録し、学校の担任教師のサポーターとして補佐する活動が計画されている。

この他、文部省の、「学校週5日制」「実践研究協力指定校」「中学校生徒指導総合推進校」の研究指定、「ボランティア活動協力校」などを引き受けたことから、学校と家庭・地域との連携の取り組みが進んだ例も報告されている。

制度上の連携は、これまで学校開放を中心に進められてきた。学校は、国民教育機関としての位置づけが主であり、地域レベルでの教育機能の遂行のための機関という性格を持ち得なかった。後者を優先する試みがようやく展開され始めたというよう。しかし、この制度上の連携は活動や組織間の連携と異なり、新しい組織の形成や新しい役割など、運用面で多くの課題を抱えている。

4. まとめと課題

以上明らかになったように、日本全国で学校・家庭・地域の連携を目指した取り組みは様々な形で実践されている。しかし、問題点も少なくない。第1の問題点は「学校主導型」の取り組みが多いという点である⁴⁾。今回の分析から、連携のあり方には「学校主導型」「地域主導型」「学校・地域共同型」の3タイプが析出できたが、最も多いのが「学校主導型」である。この「学校主導型」は学校が発案し、それぞれの団体・機関に声をかけ授業やイベントを実施するという取り組みが大半である。そこで考えられているのは、どの教科で連携をとった授業を展開するか(例えば生活科、社会、国語、音楽など)、どの活動で連携するのか(特別活動、クラブ活動、児童・生徒会活動、運動会、遠

足、給食)が議論の焦点となり、その授業や活動に関係ある団体や機関が学校の依頼によって関わる形をとることが多い。したがって、様々な人、組織、団体・機関などが学校と関わっているものの、教科・領域という縦割りのもとで横のつながりがもてないというのが実態である。

このように、「学校主導型」の取り組みは、素材こそ地域の固有性を生かしているものの、その取り組みは画一的なものが多い。生活科や社会科、学校行事などで地域の人や高齢者と交流し、地域の歴史や地域の学習を行うといった画一的実践が多いのである。地域には、固有のコミュニティがあり、その中で個性的な生活が営まれている。したがって、それぞれの地域の特色を生かす方法、例えば大都市であれば様々な職業の人が居住している特性など、その地域ならではの学習を学校と地域の団体・機関とともに進めていくことが有効な手だてであろう。

また、学校のスリム化のための連携が叫ばれているにも関わらず、相変わらず学校に主導権が集中する取り組みでは、学校はますます仕事を抱え込み、子どもは学校の管理下のもとに置かれることになりかねないという問題を指摘したい。今回の事例で数は少ないものの「学校・地域共同型」「地域主導型」の取り組みをより一層推進していくことが課題である⁵⁾。

第2の問題点は、学校・家庭・地域の連携を考えるときに、ジェンダーの視点が欠落しているという点である。これからの社会を考える上で男女が対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野に参画する機会が確保される「男女共同参画社会」づくりが大きな課題となっている。これは、平成8年の中央教育審議会第一次答申の中でも重視されており、また、男女共同参画推進本部は平成8年12月「男女共同参画2000年プランー男女共同参画社会形成の促進に関する平成12(西暦2000年)度までの国内行動計画ー」をまとめたが、その中でも「社会的・文化的に形成された性別(ジェンダー)に敏感な視点の定着とその深化」を目標の一つとして掲げている。そして、職場・家庭・地域における男女の参画には大きな格差があることを指摘し、男女の固定的役割分担意識の是正、父親の家庭教育への参加、男性の職場中心の意識・ライフスタイルを見直すとともに男女の地域活動への参加促進が具体的施策としてあげられている^{6) 7)}。

本稿で取り上げた実践事例の紹介は、ジェンダーの視点で記述されたものではないため、保護者の協力、PTAの協力といったとき、あるいは連携する様々な団体の実際に加わった人の性別を厳密には特定できないが、文脈に即してみる限り、固定的な性別役割分業の枠組みを前提にしたものが多い。いくつかの事例の中では「父親を講師にする」、あるいは「地域にすむ男女を講師や協力者」にしている実

践例もある。とにかくどのような形でも父親や男性を参加させたり、登場させたりすることに意味がないわけではない。しかしいくつかの実践事例にみられたように、父親や地域にすむ男性が講師として参加するのに比べて、母親が裏方を手伝う、お茶くみや炊き出しを受け持つような取り組みが学校・家庭・地域の連携の成功例だとすることについては疑問を提起せざるを得ない。こうした連携は固定的な性別役割分業をさらに強化することになる。男性の地域参加や子育て参加のための「お父さんの出番」も一つ間違うと、「表舞台は男で裏方が女」「トップが男でサブが女」「決めるのが男性で雑務をこなすのが女性」という性別役割分担意識を強化するだけの取り組みになる。

これまでの連携論は、ジェンダー的視点からみると、既存の性別役割分業を肯定した上での取り組みに終始している。「学校が主、家庭・地域が従」という学校中心の取り組みは、「職場が主、家庭・地域が従」という日本の男性優位の社会システムと密接な関連をもつことはいうまでもない。こうした既存の枠組みを肯定した連携論からの脱却が求められているのではないだろうか。

ジェンダーという視点を連携論に導入することは、これまでの固定的性別役割分業を前提にした連携論に変わる新たな理論的枠組みを構築できる可能性を持っている。国立婦人教育会館の「都市化社会の進行と家庭・地域の教育機能に関する調査研究プロジェクト」では、ジェンダーの視点から家庭・学校・地域、そして企業をも視野に入れた連携の新しい枠組みを構築するとともに、「地域主導型」「学校・地域共同体型」の取り組みに焦点をあてたものであり、理論面と実践面の両者から研究を進めているところである。

(国立婦人教育会館事業課研究員)

注

- 1) 市川昭午 1996「中教審“審議のまとめ”を読む」『教職研修』288号、1996「特集中教審をどう読むか」『教育』10国土社、1996年6月19日付朝日新聞など
- 2) 内田健三 1987『臨教審への軌跡ー教育改革1100日ー』第一法規
- 3) 例えばPTA活動についてみると、昭和59年度から日本PTA協議会はPTA実践事例集を発行している。最も新しいものは1997『PTA実践事例集(13)「生きる力とボランティア活動」新日本法規
- 4) 永岡順、大石勝男編著 1996『家庭・地域の教育要求と学校の経営』東洋館出版社などの学校の管理職を対象とした実用書も出されている。
- 5) 子どもとまちづくり研究会 1996『まちづくり読本② 子どもとまちづくりーおもしろさの実験ー』風土社には地域でまちづくりに取り組むまちづくりワークが紹

介されている。

- 6) 父親の地域への参画については、文部省1996「父親を考える」『明日の家庭教育シリーズ』3 第一法規、高倉幸江 1996「子どもたちとの触れ合いから 地域に視野を広げる父親たち」『季刊子ども学』12ベネッセなど
- 7) 渡邊秀樹 1997「家庭や地域における男女共同参画」全日本社会教育連合会『社会教育』613